



南部地協通信

■発行／
連合佐賀南部地域協議会
■発行人責任者／
田栗多佳子

第174号

2025年9月1日

暦の上では秋？

9月

9月になりましたが、相変わらず残暑の厳しい日々が続いています。
皆様暑さに負けず、健やかにお過ごしでしょうか。

暦の上では9月からは秋になるようで、最近は暦と実際の気候との乖離が顕著になっています。特に今年は梅雨が短く雨も降らず、待ち望んだ雨は災害級の豪雨となり、両極端な天気となりました。「数十年に一度」や「これまでに経験したことのない」現象が、毎年起こっているように感じるのは私だけでしょうか？

さて、参院選が終わりおよそ2か月、気になるのが各党のマニフェストにもあった物価高対策です。現金給付なのか、減税なのか、それとも両方なのか。選挙期間が終わるとこの話題に対して各党トントンダウンし、我々国民だけが取り残されているような気がします。ちなみに、11月からガソリンの暫定税率は廃止され、25円/1程度安くなるようです。

2025春季生活闘争では、平均5.25%の賃上げが実現しました。（若手重視であるため、就職氷河期世代の不遇は続くとみられるが）しかしながら、昨今の物価高に賃上げが追いついておらず、恩恵を感じられないのも事実です。2024年、2025年の賃上げの流れをこれからも維持し、「賃上げがあたりまえの社会」の定着を目指す必要があります。ともに頑張りましょう。

(K, E)



《9月の連合佐賀・南部地協の取り組み》

連合佐賀関係

- △9月 6日(土) 青年委員会ユースラリー
- △9月 18日(木) 第20回執行委員会
- △9月 25日(木) 第11回政策委員会

南部地協関係

- △9月 3日(水) 第1回役員推薦委員会
- △9月 7日(日) 列島クリーンキャンペーン
- △9月 17日(水) 差別と人権を考える学習会
- △9月 20日(土) 青年委員会第12回地域交流会
- △9月 24日(水) 第9回幹事会(四役会議)合同

10月1日から地協事務所を多久へ移転します(詳細は後日お知らせします)

◇地協「課題別学習会」を開催！！

□日 時 2025年8月20日(水) 18時30分～19時45分

□場 所 武雄市北方公民館「視聴覚室」

□参 加 39名(18単組26名、四役・幹事12名、事務局1名)

□内 容 テーマ「楽しく学ぼう！年金制度」

講 師 武雄年金事務所 お客様相談室 室長 岩橋良子 様
佐賀年金事務所 適用調査課 森博之 様

連合南部地協「課題別学習会



老齢年金・障がい年金・遺族年金・国民年金保険料免除制度・ねんきんネットについてご講演いただきました。

日本の公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、家族が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。公的年金制度は、その時々の現役世代が納めた保険料によって高齢者世代や障害者、遺族への年金が支給される「社会全体の支え合い」を基本に運営しています。保険料以外にも、国(税金)や積立金が年金の給付にあてられています。

日本の公的年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する国民年金(基礎年金ともいいます)と、会社員・公務員の方が加入する厚生年金の、2階建て構造になっています。

つまり、会社員・公務員の方は、2つの年金制度に加入していることになります。

年金は「お年寄りのためのもの」と思われがちですが、実は若い人にも大切です。「老齢年金」のほか、若くても万が一のときは「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができます。

国民年金第1号被保険者の令和5年度の最終納付率(令和3年度分)は83.1%、現年度納付率(令和5年度分)は77.6%ですが、厚生年金などを合わせた公的年金加入者全体の約99%の方が保険料を納付しています。保険料を払っていない方は全体の1%ほどです。

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

- ・大学、専門学校等の学生であるとき……学生納付特例制度の申請書を提出することが可能
- ・経済的に保険料の納付が難しいとき……免除・猶予制度の申請書を提出することが可能

便利なねんきんネットについて登録をお願いします！

「ねんきんネット」は、スマートフォン等からご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。マイナポータルと「ねんきんネット」を連携することでさまざまな機能が利用できます。利用登録後は、24時間いつでも「ねんきんネット」をご利用いただけます。

ご自身の年金記録の確認、将来の年金見込額の試算、「ねんきん定期便」や各種通知書の確認、納付書によらない納付、持ち主不明の年金記録の検索など。

日	曜	9月行事予定	日	曜	10月行事予定
1	月		1	水	
2	火		2	木	
3	水	地協第1回役員推薦委員会	3	金	
4	木		4	土	
5	金		5	日	
6	土	連合佐賀青年委員会 ユースラリー	6	月	
7	日	列島クリーンキャンペーン	7	火	
8	月		8	水	地協第4回青年委員会幹事会
9	火		9	木	
10	水		10	金	第1回地区労福協会議・ライサボンセミナー
11	木		11	土	
12	金		12	日	
13	土		13	月	スポーツの日
14	日		14	火	
15	月	敬老の日	15	水	
16	火		16	木	
17	水	地協 差別と人権を考える学習会	17	金	
18	木	連合佐賀 第20回執行委員会	18	土	
19	金		19	日	
20	土	地協青年委員会 第12回交流集会	20	月	
21	日		21	火	
22	月		22	水	
23	火	秋分の日	23	木	地協第10回幹事会(四役会議)合同
24	水	地協第9回幹事会(四役会議)合同	24	金	
25	木	連合佐賀 第11回政策委員会	25	土	連合佐賀 第19回定期大会
26	金	武雄市人口減少対策会議	26	日	
27	土		27	月	
28	日		28	火	
29	月		29	水	
30	火		30	木	
		※9月29日又は30日引越し作業			31 金

◇政策・制度要求 自治体要請行動を実施！！

【～2026年度予算編成に向けた政策・制度要求～】

8月21日（木）9:30～15:20 武雄市・大町町・江北町・小城市・多久市

同行者：中山議長、山口副議長、田栗事務局長

現地参加者：江頭事務局次長（多久市）池田市議（武雄市）、香月市議（小城市）、諸泉市議（小城市）谷田市議（小城市）、香月市議（多久市）

8月25日（月）10:00～15:30 嬉野市・鹿島市・太良町・白石町

同行者：田栗事務局長、下川事務局次長、有川事務局次長

現地参加者：松尾幹事（白石町）、福井市議（鹿島市）、重富町議（白石町）

※各自治体に政策制度要求書を提出し、30分程度で趣旨説明と意見交換を行いました。

自治体からの回答期限は9月末。回答書を作成し、各単組宛て12月送付予定。



◇2025 平和行動 in 長崎

日 き 2025年8月8日(金)～9日(土)

日 こ と 長崎市 長崎県立総合体育館

日 参 加 者 南部地協から8名

2025平和ナガサキ集会は、「語り継ぐ戦争の実相と

運動の継続で恒久平和を実現しよう」をテーマに開催されました。



長崎平和推進協会継承部会の羽田麗子さんの講演「被爆者の訴え」では、被爆の様子、被爆後、家族の様子をお話しされ、原子爆弾をつくってはいけない。つくらせないためには、戦争を絶対にしてはいけない。80年続いている平和を守ることがとても大事とメッセージを送られました。また、原爆投下の日に合わせて原爆落下中心地公園・平和公園内の原爆慰靈碑や記念碑を巡る「ピースウォーク」に参加し、連合長崎の青年委員会・女性委員会に「ピースガイド」として案内役を務めていただき、慰靈碑や記念碑の由来、そして長崎の歴史について理解を深めました。

2日間を通し、改めて核兵器廃絶、そして世界の恒久平和の実現に向け、取り組みを進めていくことの大切さを確認しました。